

J R 東海グループにおける人権への取り組みについて

■人権方針

当社グループでは、人権尊重を基本に業務に取り組んでおり、社員の人権意識や人権感覚を高めることは、企業として社会的責任を果たすという観点からも重要であると考えています。このため、従前より啓発や指導に力を入れているほか、「J R 東海グループ人権方針」を定め、人権尊重の取り組みを推進しています。

J R 東海グループ人権方針

○人権の尊重

J R 東海グループは、人権に関する国際的な原則等を踏まえ、お客様、ビジネスパートナー、従業員等すべての人々の人権を尊重した事業活動を行います。

○適用範囲

本方針は、J R 東海グループ各社に適用します。

○教育と啓発

本方針が理解され、J R 東海グループのすべての事業活動の中で効果的に実施されるように、適切な教育、幅広い啓発活動に取り組みます。

○人権デューデリジェンス

J R 東海グループは、国際的な原則等を踏まえ、人権への負の影響を予防、軽減するよう努めます。

○ステークホルダーとの対話

J R 東海グループは、ステークホルダーとの対話を行い、これを踏まえて事業活動における人権尊重に取り組みます。

○救済と是正

J R 東海グループの事業活動が人権に対する負の影響を引き起こしたり、あるいはこれに関与したことが明らかになった場合、適切な手続きを通じて、その救済と是正に取り組みます。

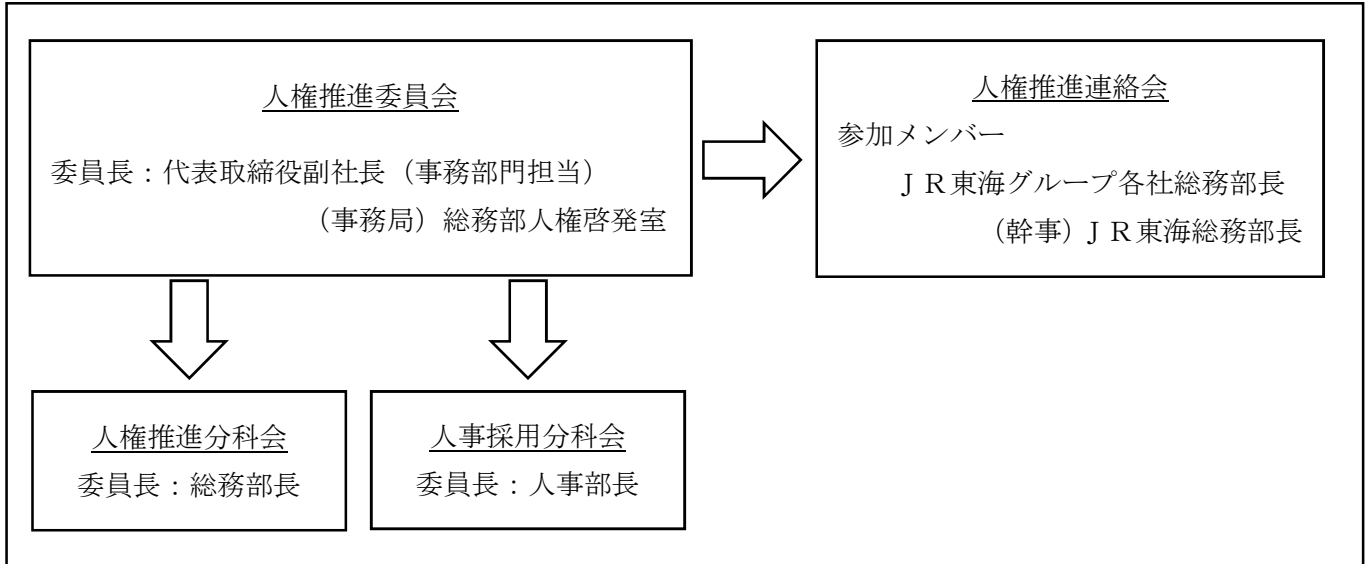
○情報開示

J R 東海グループは、人権尊重の取り組みについて、当社ホームページ等を通じて、適切に情報開示を行います。

2022年9月1日

■推進体制

本社の「人権推進委員会」が当社グループの人権推進活動を統括し、グループとしての人権意識を高めるため「人権推進連絡会」を組織しています。JR東海では、「人権推進分科会」において、総務部及び各鉄道事業本部・支社に設置した人権啓発室を指導し、計画的に教育を実施しています。また、「人事採用分科会」では、公正採用選考人権啓発推進委員を指定し、人権を意識した採用活動を実施しています。



■ 研修・啓発活動

従前より、多様化、複雑化する人権課題に対して適切に対応し、研修等を通じて社員への啓発・指導に尽力しています。

- ・ 管理者、新入社員等に人権啓発テキスト「人権を学ぶ」を配布し、研修等で活用
- ・ 総合研修センターでの管理者や新入社員等への集合研修で人権啓発に関する講義を実施、多様性の理解を促進
- ・ 主要な職場の管理者を人権研修指導員に指定し、人権に関する啓発と指導を実施

■ その他

愛知人権啓発企業連絡会の会員企業として、企業の立場から様々な人権問題の解決に向け、関係行政機関等と協調し、人権が尊重される社会の実現に資する活動を行っています。